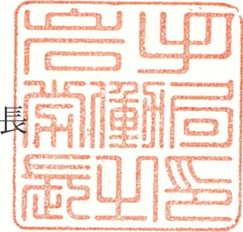


岩労発基 1121 第2号
令和7年 11月 21日

関係機関・団体の長 殿

岩手労働局長



第2回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和6年度より「化学物質管理強調月間」を実施しており、今般別添のとおり第2回の実施要領をとりまとめたところであります。

別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和8年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、関係機関及び傘下の団体等に対する周知等格段の御協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、実施要綱および、実施要綱の4.(2)①の「日常の化学物質管理の総点検」にかかるチェックリストは当局ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

URL https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/eisei.html#T2



【二次元コード】